

公立病院改革プランの概要

団 体 名		新潟県					
プランの名称		新潟県病院事業の取組方針					
策 定 日		平成 21年 9月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	新潟県立松代病院					
	所 在 地	新潟県十日町市松代3592-2					
	病 床 数	一般:55床					
	診 療 科 目	内科、精神科、整形外科、泌尿器科、眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>保健・福祉と連携した持続可能な包括的地域医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを踏まえ福祉・保健と連携する。 ・圏域内の機能・資源との協力を図る。 ・地域住民や職員の満足度向上に努める。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の経費の一部 ・不採算地区病院(入院100人/日未満、外来200人/日未満の病院)にかかる不採算額 ・高度医療器械利息分 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.3	101.7	93.9	100.0	100.0	
	職員給与費比率	83.0	91.9	88.8	88.9	88.9	
	病床利用率	90.7	78.7	82.0	82.0	82.0	
	医業収支比率	80.0	74.3	76.6	77.0	77.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成21年度当初予算をベースに設定</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立松代病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	清掃委託の仕様書を変更し委託料の縮減に努める。 病棟看護助手の職部分担と勤務時間を見直し、超勤時間を削減する。 県立十日町病院との診療材料の共同購入を進め、材料費を削減する。				
		収入増加・確保対策	レセプト点検強化により、減点点数を減らし収益確保に努める。 看護師の確保と在院日数の調整等により、入院基本料10対1を継続する。 機器整備により、電子画像管理加算を算定する。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	88.0%	19年度	90.7%	20年度	78.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立松代病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	魚沼医療圏の公立病院()内数値は、合計病床数) 【十日町市】県立松代(55)、県立十日町(275) 【津南町】町立津南(114) 【魚沼市】県立小出(383)、市立堀之内(84) 【南魚沼市】県立六日町(199)、市立ゆきぐに大和(199)、市立城内(25) 【湯沢町】湯沢保健医療センター(90)			
	都道府県医療計画等における今後の方向性	魚沼基幹病院構想とともに魚沼地域の医療高度化を進める上で、十日町・中魚沼地域(栄村の一部を含む)の医療提供体制の中、十日町病院や松代病院が今後、果たすべき役割を検討する。			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> (検討・協議の方向性) 地域医療病院としての機能を引き続き担う。 新十日町病院との一体的な経営について検討する。 新十日町病院との連携や大学医局等からの医師派遣等を通じた医師確保を図る。 (22年度の計画) 病院局長及び十日町市長等で構成する「協議会」等で広く、医療関係者、地元住民等と議論し、基本構想(案)を策定する。 機能、規模等については、「十日町病院等の医療提供体制に関する検討会」の答申を尊重しつつ、魚沼基幹病院の機能や規模等との調整を図る。 設置・運営形態について、地元自治体等と協議を進める。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡			
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	その他特記事項	<時期>	<内容> 平成18年6月に地元市に提示した「再編フレーム案」では、県立としては廃止し、地元十日町市において効率的なあり方を検討することを提示。		
		県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。			
		四半期ごとに点検・評価を行う。			

(別紙)

団体名
(病院名)新潟県
(新潟県立松代病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	691	698	617	633	632	632
	(1) 料 金 収 入	656	664	585	597	597	597
	(2) そ の 他	35	34	32	36	35	35
	うち他会計負担金	24	22	21	24	24	24
	2. 医業外収益	177	204	235	155	198	198
	(1) 他会計負担金・補助金	172	198	230	145	192	192
入	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	5	6	5	10	6	6
	経常収益(A)	868	902	852	788	830	830
支	1. 医業費用 b	855	872	830	826	821	821
	(1) 職員給与費 c	563	579	567	562	562	562
	(2) 材 料 費	125	125	102	99	99	99
	(3) 経 費	130	129	130	140	138	138
	(4) 減価償却費	30	31	29	21	18	18
	(5) そ の 他	7	8	2	4	4	4
	2. 医業外費用	11	10	8	13	9	9
	(1) 支払利息	3	2	1	1	1	1
	(2) そ の 他	8	8	7	12	8	8
	経常費用(B)	866	882	838	839	830	830
経常損益(A)-(B)(C)		2	20	14	-51	0	0
特別損益	1. 特別利益(D)						
	2. 特別損失(E)						
特別損益(D)-(E)(F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		2	20	14	-51	0	0
累 積 欠 損 金 (G)		-288	-308	-322	-271	-271	-271
不良債務	流動資産(P)						
	流動負債(Q)						
	うち一時借入金	病院ごとの計画なし 新潟県病院事業会計(15病院計)「収支計画」のとおり					
	翌年度繰越財源(R)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(S)						
不良債務差引 {(Q)-(R)}-{(P)-(S)}(T)	0	0	0	0	0	0	
単年度資金不足額(U)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.2	102.3	101.7	93.9	100.0	100.0
不良債務比率 $\frac{(T)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		80.8	80.0	74.3	76.6	77.0	77.0
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		81.5	83.0	91.9	88.8	88.9	88.9
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		88.0	90.7	78.7	82.0	82.0	82.0

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立松代病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	12	7	6	21	13	13
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	15		1		1	1
	4. 他会計借入金		7				
	5. 他会計補助金			2			
	6. 国(県)補助金						
	7. その他			5			
	収入計 (a)	27	14	14	21	14	14
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	27	14	14	21	14	14	
支 出	1. 建設改良費	27	8	14	22	17	17
	2. 企業債償還金	52	36	28	22	11	11
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	79	44	42	44	28	28	
差引不足額 (B) - (A) (C)	52	30	28	23	14	14	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	52	30	28	23	14	14
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	52	30	28	23	14	14	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(655) 195,646	(1,051) 219,817	(4,096) 251,214	(1,370) 169,096	(1,751) 216,148	(1,746) 215,539
資本的収支	(7,699) 14,699	(0) 0	(2,084) 2,903	(0) 0	(0) 474	(0) 474
合計	(8,354) 210,345	(1,051) 219,817	(6,180) 254,117	(1,370) 169,096	(1,751) 216,622	(1,746) 216,013

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。